

平成29年12月佐川町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成29年12月14日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成29年12月14日 午前9宣告（第7日）

応招議員	1番	橋元	陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森	勝仁
	4番	下川	芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田	昌平
	7番	森	正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦	隆起
	10番	岡村	統正	11番	中村 卓司	12番	永田	耕朗
	13番	西村	清勇	14番	藤原 健祐			

不応招議員 な し

出席議員	1番	橋元	陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森	勝仁
	4番	下川	芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田	昌平
	7番	森	正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦	隆起
	10番	岡村	統正	11番	中村 卓司	12番	永田	耕朗
	13番	西村	清勇	14番	藤原 健祐			

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	教 育 次 長	片岡 雄司
副 町 長	村田 豊昭	産業建設課長	公文 博章
教 育 長	川井 正一	健康福祉課長	田村 秀明
会計管理者	真辺 美紀	町 民 課 長	和田 強
総 務 課 長	麻田 正志	国土調査課長	廣田 郁雄
税 務 課 長	森田 修弘	農業委員会事務局長	吉野 広昭
収納管理課長		病院事務局長	渡辺 公平
チーム佐川推進課長	岡崎 省治		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成29年12月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

平成29年12月14日 午前9時開議

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第78号 | 平成29年度佐川町一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第2 | 議案第79号 | 平成29年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第3 | 議案第80号 | 平成29年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第4 | 議案第81号 | 平成29年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第5 | 議案第82号 | 高知市及び佐川町におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について |
| 日程第6 | 議案第83号 | 佐川町教育研究所設置条例の制定について |
| 日程第7 | 発委第4号 | 子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書 |
| 日程第8 | | 委員会の閉会中の継続審査及び調査について |

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 14 人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、議案第 78 号、平成 29 年度佐川町一般会計補正予算（第 6 号）について、質疑を行います。

4 番（下川芳樹君）

補正予算について御質問をさせていただきます。4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃施設費の中で、今回 937 万 9 千円の委託料の減額補正が出ておりますが、この主な要因について、わかる範囲でお答えをいただきたいと思います。

町民課長（和田強君）

おはようございます。下川議員の御質問にお答えします。この不用額につきましては、ここ何年かは毎年のように見積もり合わせによる減額というのが続いておりまして、原因としましては、単純にその事業者間の競争原理が働いて減額が出ているというふうに考えております。以上です。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

3 番（西森勝仁君）

まず何点かお尋ねをいたします。まず、何カ所にわたって超過勤務手当の増減がありますが、まず 17 ページの徴税費の 40 万円。今の時期にどうしてこういった 40 万円というものが発生するのか、まずは総務課長に聞いていくわけですが。これはどういう理由で、またその積算の基礎はどういうふうに説明を受けたのか。

次に 21 ページの農業費。今度は 123 万 1 千円の減額があるわけがありますけれども、これはまた、どうしてこんな数字が出てくるのか、当初予算の違算であったのか、そのあたりの総務課長が受けている説明をお願いします。

続いて 23 ページ、ここに教育費と公民館費の 10 万、10 万がありますが、この理由と、同じく積算の根拠を、どういうふうに総務課長は受けているかを、まずお尋ねします。

次に、21 ページ、これは下川議員から先ほどお尋ねがあった清掃費でありますけれども、見積もり合わせによる減額ということですが、これ異常に金額が大きいと。これは、見積もり入札の結

果ということはそれは理解はできますけれども、こんな金額が減額になるということは、その受注した業者、業者の中でも、その非常に弱い立場のところはこのしわ寄せがいくんじゃないかと思います。例えばガソリン代とかいったようなものは、値上がりするばかりで、ここのあたりは節約のしようがないと思います。つまり、このしわ寄せは人件費とかそういったところにいくんじゃないかと、非常に危惧するところであります。

この積算の基礎につきましては、私も承知しているつもりであります。その見積もりのこれ委託費でありますので、工事費とかいったような基準は適用されないとは思いますが、要するに私が思うのは、その最低価格、これを設定していると思いますので、このあたりをちょっと考えちゃらんと、余りにも業者にしわ寄せがいきはしないかという点。まず1回目の質問です。

総務課長（麻田正志君）

おはようございます。西森議員の御質問にお答えさせていただきます。私のほうからは超過勤務手当のほうの説明をさせていただきます。

まず超過勤務手当の予算の編成についてですけれど、全般的なことといたしまして、当初予算の編成時におきましては、前年度の超過勤務手当のようなものをベースとして予算計上いたしておりますけれど、4月の人事異動前ということもありますので、新年度に入りまして、人事異動あるいは新年度から新たに発生する業務等について、ちょっと見込めてなかったような分について、必要な分について補正をしていくというような形になっております。

それで御質問にありました17ページの職員手当等の超勤手当の40万のほうでどのような説明を受けたかということでもありますけれど、こちらのほうにつきましては、税務課のほうにおきまして、4月の人事異動において、昨年度と比べまして1名減というような体制になっております。その1名減に伴う影響の見込み額という積算をいただきまして、それ。それとそのほかにはですね、主として家屋の全棟調査という分を行っております。対象家屋棟数がおおむね2,500棟あるということで、その全棟調査にかかる事務について必要な業務があつて、それについての超勤手当の要求という説明を受けております。

続きまして産業建設課のほうになりますけれど、21ページ目のほ

うの、同じく超勤手当の△の 123 万 1 千円というところについてあります。こちらのほうにつきましては、産業建設課からの減額の補正の要求というものではありません。こちらのほうにつきましては、今回の補正の超勤手当の査定におきまして、全体的な超勤手当の状況により、超勤手当が余りにも増額するということを抑えるということもありまして、産業建設課と話をしして減額をしたものというところであります。

産業建設課だけではなくて、総務課とか国土調査課とか、そういうところにも、超勤手当について減額のほうの話をしして減額をしたところもあります。産業建設課の減額につきましては、以上のような理由になっております。

続きまして、23 ページ目のほうの教育委員会関係の超勤手当のほうでありますけれど、学校教育のほうにつきましては、各学校の修繕工事等が例年より多く発生して、設計及び積算等の事務費が多く発生したと。それと、各学校の児童生徒の対応等、放課後に保護者や教職員との協議等が多く発生したということが理由と。

あと社会教育のほうにつきましては、文化財冊子の作成におきまして、文化財保護審議委員による編集等の会議を予定より多く開催したことによるものというふうな説明を受けております。

積算につきましては、それぞれ、その単価でありますとか、その時間数とか、そういうな説明を受けて、補正のほうをしております。以上でございます。

町民課長（和田強君）

西森議員の御質問にお答えさせていただきます。4 款、2 項、1 目清掃施設費のごみ収集委託料につきましては、まず最低制限価格につきましては、財務規則の範囲内で設定しておりまして、議員のおっしゃるように、一番弱い立場の方にしわ寄せ、契約額の下落によるしわ寄せがいかないようにですね、この人件費、積算をする際に、県の最低賃金ですか、それをもとに同様の積算方法により積算した金額等確認しまして、その金額よりは当然多い金額になっていくという部分を確認しております。

またガソリン代等につきましては、全体的には価格が上がっているような状態ではあるんですが、平成 29 年度分の積算におきましては、前年度と比べると、単価がちょっと下がったような形になっていまして、この単価自体もその積算する際、過去 6 か月間

の平均の軽油価格をもとに積算しておりますので、そういうような状態で配慮して積算はさせていただいております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

まず、次に担当課長からお伺いをいたします。17 ページの徴税费であります、これは総務課長の説明によりますと、1 名減である。あるいは家屋の調査ということでもありますけれども、具体的にですね御説明をお願いをしたいと思います。

そして、21 ページの 123 万 1 千円の減額ですが、大体の理由はわかるにはわかりましたけれども、こんなに減額になっていくと、サービス残業を強いることになりはしないか、これも危惧するところであります。ここの答弁もお願いをいたします。

そして 21 ページの委託費、この清掃のあれでありますけれども。通り一遍の説明はそういうことにはなろうかとは思いますが。町長、これはどうですかね。担当課長では価格の設定はできん、これはちょっと町長あるいは副町長が考えちゃらんといかん問題ですので、決裁権者から説明を願います。

税務課長（森田修弘君）

西森議員の質問にお答えします。税務課のほうで超過勤務のほうの予算要求を総務課のほうにしたところなんですけれども、積算根拠といたしましては、国保住民税の係のほう、こちらのほうは繁忙期が 1 月から大体 4 月ぐらいが繁忙期なんですけれども、昨年までと比べまして、対応できる人員が 1 名減ということで、全体を通して、うちのほうで積算して 120 時間程度ということで考えて総務課のほうとヒアリングを受けました。ヒアリング後、もう少し業務改善なりもう少し効率化を見直せということで、90 時間ということで算定をしました。

資産税係につきましては、27 年度から 29 年度まで 3 年間で行っています家屋全棟調査、これの仕上げといいますか課税に対する業務があります。これから、1 月から 3 月にかけて、先ほど申しましたように、おおむね 2,500 棟ぐらいの家屋について評価計算システムに入力したり、その後、基幹システムである課税計算をするシステムのほうに入力したりと、こういったような業務がありますので、こちらのほうも約 4 名で 90 時間ということで、総務課のほうに要求をしてヒアリングを受けました。

対応するに人員等、そういったものも考えて、3 名掛ける 90 時間

ということでの、そういったようにヒアリング後、金額、積算をし直しまして、両方合わせて 44 万 9 千円の増額ということで要求しました。以上でございます。

町長（堀見和道君）

私のほうから 2 点、回答させていただきます。1 つは、サービス残業を強いることになるのではないかというお話でありました。確かに、この農業総務費の中で、123 万 1 千円減額ということは、大きい数字だというふうに思っております。今回は、超勤手当の総額を増やさない中で、プラスマイナスで調整を総務課のほうで提案をまいりました。

もし、この減額によって、3 月末、今年度の運用の中で超勤手当が足りない場合、これは、それぞれの課長が命令をしっかりして、職員も事前に超過勤務をしなければいけませんという、しっかりと管理運用ができた上で、超過勤務手当がもし足りないという事態になれば、3 月の定例会でまた、再度、補正予算ということで上げざるを得なくなるかもしれません。

ただ、職員が命令のもと働いた仕事に対して、超勤手当を支払わないと、サービス残業を強いるということは、決してしてはいけないことですので、それは法令上、当然できないことですので、そのあたりも踏まえて適切な運用管理をしていきたいと、そのように考えております。

あと、ごみの収集委託料につきましては、この事業につきましては、ずっと過去からいろいろな経緯があって、今の運用になっております。住民の皆さんからは、もっと安くできるのではないかとそういう声も上がっている難しい事案であります。今の積算根拠は、かなり、弁護士の方ともいろいろな相談をさせていただきながら、県の単価、いろいろな単価も引っ張ってきて、しっかりと積み上げております。

この積算根拠に関しては、今、自信を持って説明できる状況です。ただ入札の結果、安い金額、この金額で入れている会社があるということも事実であります。しわ寄せがあるのかどうなのかは私はわかりませんが、住民の方から見れば、その金額で落札をしているのであるからその金額でできるんでしょうというふうな見方も、一方ではされます。大変難しい問題ではありますので最低制限価格を変更するしない、これはしっかりと考えて、また西森議員からもアド

バイスをいただきながら、町として結論を出していきたいと、そのように考えております。以上です。

副町長（村田豊昭君）

町長のほうから基本的なことはお答えしましたが、いわゆる見積もり合わせの立会をしている立場から言いますと、担当課長も申し上げましたが、いわゆる業者増による競争原理が働いた部分もことはあったんじゃないかと思います。新規の参入がありましたので。業者間でやっぱり競争原理という部分で、そういうことからいわゆる入札減の価格が多なった部分もあるんじゃないかと。

前年に対しましてことは、ことしの入札には業者がちょっと新規参入者がありますので、そういう面も多少あろうと思ってます。以上です。

3 番（西森勝仁君）

いよいよ最後しか、3回目になりますので会議規則によりまして、これも最後になるわけですけれども。町長からまず御答弁をいただきました。課長が命令して管理して、超勤はやっていくと。それは規則上そうなっていますので、そのとおりであります。その時点でまたしっかりやった結果、足らなくなったら3月で補正をお願いする、こういうふうに聞こえました。

しかし、3月で補正しよったら、例えば、税務課もこれから納税相談等発生してきます。足らんものには、予算がないものは命令できないはず。これは今言いよったこと、ちょっと矛盾が起こってきます。恐らく3月の10日までに地方公共団体の議会は開催しなければなりませんので開会になりますけれども、そのときにはもう納税相談がほぼ終わっている、こういう状況に、3月の恐らく十何日ごろで納税相談は終わるはず。2月の10日過ぎに始まり。そういうふうなスケジュールになっていますので、その時点で予算が足らんいうたら、課長は決済できない。命令もできない、こういう状況になってくるわけですけれども。私はそういうことを考えるときには、今のちょっと、町長の答弁はおかしいところがある。

次に、委託費であります。これは準じて最低価格を設定していると思います。これは委託費でありますから、極端に言うたらしなくてもいいわけですが、安けりゃ安いだけがいいというものではありません。この委託っていうのは、本来なら町がやるべき業務で、恐らく100%ぐらい町がこれを直営でやれば、その見積書のお

りの金額が発生してきます。

ここのあたりを、業者がこれでやれるからいいというからやっているというような答弁にも聞こえましたけれども。ここではあんまりその競争原理を働かす、本来なら、あの書いてあるとおり、町の業務であります。本来なら町がやるべき業務を委託させているだけのことでありますので、高知市なんかは直営でやっています。直営のところはいくつもあります。ですから、その雇用人費、こういったところにあんまりしわ寄せがたって、これ最低賃金も割っています。割っていると思います。安けりゃええばあ、安いばあええというところにならないようお願いしたいわけですが、これは町長の答弁をひとつお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。私の答弁が少し足りないところがありました。もし、非常事態、予期せぬことがあります。1月で超勤手当が足りなくなるということであれば、もしかすると臨時議会をお願いをして補正をしなければならないかもしれません。3月の後半に向けてですね、3月年度末にすごく業務が込んできまして、3月の定例会で補正をしなければならないということになれば、3月の定例会で補正をすることになるかもしれません。

それは、臨機応変、しっかりと管理をした上で超勤手当を職員に対して払わなければいけないという状況になればですね、それは議会の皆様に御提案をさせていただいて、承認をいただくという手続を取らなければいけないと、そのように思っております。

また、ごみの収集の委託に関しては、安ければいいというふうには決して思ってません。最低制限価格も設定をしております。ただ、これまでのいろいろないきさつ、それこそ西森議員が副町長を8年間努められた中でのこのごみの収集の委託というのの経緯も私も承知をしております。その上で、なおかつ慎重な運営をしていかなければいけないと、そういう立場もぜひ御理解をいただきたいと、そのように考えております。以上です。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑は。

9 番（松浦隆起君）

額は大きくないですけど、ちょっと確認の意味でお聞きをしたいと思いますが。まず 19 ページ、18、19 の 3 款、3 目の 15 節の黒岩

保育所の改修工事、これは黒岩保育所はできたばかりですが、新設の保育園で、こういった改修工事がこの補正で必要になっているのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

それから次のページの 20、21 の 6 款、1 目の 19 節の負担金、仁淀ブルー観光協議会、この補正で負担金が必要になるというのは、こういった内容の負担金なのか、これについてもお聞きをしたいと思います。この 2 点についてお答えいただきたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

まず私のほうから、6 款の仁淀ブルー観光協議会負担金の 11 万 9 千円、ページでいきますと 21 ページ。これについて御説明をいたします。これについては、内容としては、仁淀ブルー観光協議会の事務局の事務局長の人件費に相当する分でございます。

これについては、関係 6 市町村でですね、負担金を出し合って、事務局の経営費に充てておりますけれども、この中で、ことしの前半につきましては、事務局の職員が 1 名欠員の状態で運営をしております、その中で、日曜日の営業の部分であるとかというところを、事務局長も含めてですね、人のローテーションを組みながら、いわゆる休日勤務等をしてですね、対応しております。その中で、年間通しての事務局長の人件費がどうしても足りなくなるということで、仁淀ブルーの事務局のほうから提言ありまして、関係市町村でですね負担金を増額するということになってございます。以上です。

健康福祉課長（田村秀明君）

質問にお答えします。3 款、3 項、3 目の 15 節工事請負費、黒岩中央保育所の施設改修工事費 11 万 7 千円ですが、この 11 万 7 千円はですね、今、施設のほう新しくなりましたが、非常ベルのほうをですね、基準に基づいて設置はしてますが、ちょっと全体的にですね、聞こえにくい箇所があるということで、何かあったときにですね、すぐに対応できないという中でですね、それは全体を聞こえやすくするようなことですね、若干補足の工事というふうになっております。以上です。

議長（永田耕朗君）

ほかに質疑はありませんか。

1 番（橋元陽一君）

初めてでわからない部分があるんですけども。1 点だけです。23

ページに、土木費で 1,112 万一般財源から繰り入れで要求の高い木造住宅の改修作業が進んでいると思うんですけども、これにかかわって、財政調整基金が現在どれだけあって、こういう使途で現在どれだけ残っているかを教えてください。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。財政調整基金につきましては、平成 28 年度末の現在高で、23 億 4,587 万 8,755 円というのが平成 28 年度末の現在高になっております。

本年度の予算におきまして、既に、今回の補正を入れまして、財政調整基金の繰入金で 10 ページに、10 ページの歳入のところにありますけれど、補正前の額としまして 2 億 3 千万ちょっと、約 2 億 3 千万。そして今回の補正で 2,600 万、計が 2 億 5,635 万ということになっております。

今現在といいますかあくまで予算上でありますけれど、先ほど申しました約 23 億からこの計の 2 億 5,600 万を差し引いたもの、これにつきましては、今現在の、予算上ではあくまでありますけれど、現在高と。

これに、実際上は基金の利子でありますとか、そのようなものの積み立てとか、あるいは最終的に決算の段階におきまして、予算上は 2 億 5,600 万ですけれど、実際これ以上繰り入れる必要はない、あるいはこれ以下であったという場合もありますので、最終的に 29 年度末でどれぐらいになるかというのは決算が終わってみないとわかりませんが、あくまで予算上でいけば、先ほど言いました約 23 億からこの 2 億 5,600 万を引いたものが現在の残高というようなことと言えると思います。以上でございます。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 78 号、平成 29 年度佐川町一般会計補正予算（第 6 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 78 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 79 号、平成 29 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 79 号、平成 29 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 79 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 80 号、平成 29 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います

議案第 80 号、平成 29 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第

3号)について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第81号、平成29年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第81号、平成29年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第82号、高知市及び佐川町におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について、質疑を行います。

11番(中村卓司君)

少しお尋ねをいたします。この締結の目的等読ませていただきましたけれども、佐川町に具体的にですね、どういうふうにメリットがあるのかということと、4月の1日の発行ということでございますけれども、財源的なものは発生するのか、せんのか、それを聞かせていただきたいと思います。

チーム佐川推進課長(岡崎省治君)

お答えいたします。この連携協約においてですね、佐川町にメリットはどういうことがあるかということでございますが、まずは、これは高知市と佐川町が1対1で連携を協約するものなんですけれども、これは高知市と全市町村が、県内の高知市を除く33ですか市町村が佐川町と同じように、こういった連携協約を結んで高知県

県下全域を一つの連携中枢都市圏として、高知市が持つですね人口もそうですけれどもさまざまな機能を周辺の市町村も活用できることによってメリットを、周辺の市町村にとってはですね、生み出そうということです。

具体的には、今検討している事業の中味からですね、メリットと思われるものというもので少し挙げてみますと、まずは高知市が行っている日曜市、こういったものに関係市町村の特産品の販売とかPR、こういったものをやっていこうという具体的な取り組みの案がございます。

それから、今その携帯電話、スマホも含めて、そういった位置情報というのがビッグデータとして活用できますが、それを、高知市を訪れた観光客につきまして、どういった周遊、ルートをとっているかということ进行分析をしてですね、効果的な観光周遊ルートっていうのを創出するといったものもございます。

それから移住関係でいきますと、佐川町も移住で取り組んでおりますけれども、都市圏の中にはですね、いきなり田舎に直接移住をするということを逡巡する方もおるということで、これは高知市と連携して、まずは高知市に住んでいただきながら、例えば佐川町によいところをやっていただいて、二段階の移住と。例えば佐川町に移住をしていただくとか、そういったもろもろの連携事業の中ですね、佐川町としては効果を生み出したいというふうに思っております。メリットとして挙げたいと思っております。

あとは財政的なものですが、これは国からの特別交付税措置が年間で上限1,500万。こういった取り組みの事業においてですね、取り組む市町村が行う予算に対して措置をされます。佐川町としては、この1,500万を超えて事業を組み立てて一般財源を捻出するということは現在考えておりませんので、当面、佐川町として財政的に負担があるというふうには考えておりません、以上です。

11 番（中村卓司君）

私の感覚としては、情報の交流、共有といいますか、高知との関係をつなごうというのが多いというふうに思いますけれども。この1町に1,500万ということで、理解でいいんですかね。その中で、その1,500万を使ってですね、こういうことをやってみたいというふうな、まだ計画、来年のことなんで、これからだと思いますけれども。

なんか、先ほど具体的な例も挙げていただきましたけれども、こういう予算を使ってこんなことができるんじゃないか、という思いが今の段階でありましたら、聞かせていただけたらありがたいと思いますが。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。まだ、来年度の予算要求も含めてですね、まだ検討の段階ですので、具体的に、確定的に、事業をもってですねお答えする段階ではないんですけれども、やはり予算のことでいきますと観光面、観光面の振興で今、佐川町も上町地区を中心として整備をしてますけれども、そういったことに例えば予算を使うであるとか、あるいは産業の面でいきますと6次産業化も含めてですね、農業振興、農林業振興といったところに予算を使っていきたいという思いはございます。以上です。

11 番（中村卓司君）

例えば、今回の議会の中で話が出ました仁淀川ブルーロードレース、自転車レースですかね、そんなこともやりたいというふうになれば、こういうお金っていうのは、使えるんですか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。その中で、予算が発生する中ではですね、これは例えばその仁淀ブルーライドについてはですね、まだそこまでの議論はなっておりませんが、この連携中枢都市圏の予算を活用しようということになれば、そういうふうになろうかというふうには思いますし、ほかにもですね、広域的な観光の取り組みというのは、PR事業含めてあるかと思いますので、そういった方面でも予算を活用していきたいと、これは関係市町村との合意がないとできませんけれども、いうに検討したいとは思っております。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

1 番（橋元陽一君）

この事業の説明のとき、資料をいただいたんです。資料4というところで、連携高知広域都市圏の範囲についてという。連携中枢都市と一定以上の通勤通学割合がおおむね10%を有する連携市町村で形成するということになっています。

説明の中で、2060年ごろをめぐりに大幅な人口減になる中で、佐川町が9,800人ぐらいをキープしたいという町長の予想の数値も示さ

れておりますけども、こういう状況の中で、佐川も、一番世界で幸せなまちづくり構想で、人口減を何とか食い止めてまちづくりを進めていくという流れの中にあります。

さらにこの連携高知の推進で、高知市への一極集中に拍車をかけるリスクもあるんじゃないかということもちょっと心配もします。そこらへんのリスク等にかかわって、町長のほうからちょっとこう、具体的にどういうことでそこを食い止めていくかという話があれば、聞かせていただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。この連携中枢都市圏を構築することで、一極集中が進むかどうかはわかりません。この連携中枢都市圏を構成しなくても一極集中が進むかもしれません。こればかりはわかりません。ただ、佐川町としては、佐川町が魅力的な町であって、佐川町に住む皆さんが、佐川町で暮らすことを楽しんで、わくわくしながら生活をしている、そのことがあればですね、佐川町の人たちがどんどんどんどん減っていくということには歯止めがかけられるんじゃないかなあと。

まずは、しっかり足もとを見つめて、足もとを固めていく。お互いさまで助け合う、そういう町ができることが何よりも大切ではないかなあというふうに思っておりますので、この連携中枢都市圏でどういう影響があるかということは、考えずに、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上です。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 82 号、高知市及び佐川町におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について、原案のとおり決定するこ

とに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、議案第 82 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 83 号、佐川町教育研究所設置条例の制定について、質疑を行います。

3 番（西森勝仁君）

ちょっとお伺いいたします。前にいただきました資料あるいは説明の中で、所長を含め 7 人体制で発足するというふうに伺っておりまして、ここの第 2 条に、名称及び位置が載っておりますが、この 356 番地 2 というのは文化センターであるというふうに資料に載っていますが、具体的に、あの建物の中でどのあたりを使うのか、ひとつ教えていただきたいと思います。

教育長（川井正一君）

お答えいたします。現在、文化センターの 1 階の佐川中学校校寄りのほうですが、そこに補導センターがございます。青少年補導育成センター、その中へ、同じ教育研究所を半分程度とって、そこへ一緒に入っていただきたいと思います。

現在、そこに教育相談員もおりますので、一体的な取り組みができるのではないかと考えて、現在のところその位置を考えております。以上でございます。

3 番（西森勝仁君）

先般の一般質問の中でも、教育長が答えておられましたように、ランニングコストは 800 万程度を想定しているようでありますけれども、この 3 つの職につきましてもなかなか難しい、なかなか効果が非常に、教育分野というのは特に見えにくい部分でありますけれども、少しでも効果を上げていただきまして、私もいくつか、こういったセンターにかかわっている人たちを知っていますし、またお話しもしますが、なかなか効果が上がりにくいと。少しでも努力をしていただきまして、効果を上げていただきたいと思いますし、また安易な天下り先にならないようにだけは、お願いをしておきます。

それともう 1 点、ここの最高責任者は誰になりますか。任命権者、決裁権者は誰になるか、お伺いします。

教育長（川井正一君）

まず、効果を上げる点につきまして、やはり非常に重要な点でござ

ございますので、一般質問でもお答えさせていただきましたが、重点行動計画を策定いたしまして、年次ごとにしっかりとチェックをしていって、効果を上げるように努力したいと考えております。

また責任者としては、教育委員会の組織に入りますので、私が決裁権、最終の責任者になるというふうに考えております。以上でございます。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 83 号、佐川町教育研究所設置条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 83 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7、発委第 4 号、子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

産業厚生常任委員長（藤原健祐君）

読み上げて、提案とさせていただきます。

（以下、発委第 4 号「子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書」朗読）

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発委第4号「子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発委第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、委員会の閉会中の継続審査及び調査について、を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に提出されました全ての案件は終了しました。

町長挨拶を願います。

町長（堀見和道君）

改めまして、おはようございます。本日は、一般会計の補正予算、また佐川町教育研究所設置条例、提案させていただきました全ての議案につきまして御承認をいただきまして、まことにありがとうございました。

西森議員からも大変貴重なお話をいただきました。教育につきましては、なかなか成果を出すのが難しいと、私もそのように感じております。この佐川町が未来に向かって持続可能な幸せな町であり続けるためには、やはり根本的なところでの教育、人づくりが大切なのではないかなというふうに思っております。

10年でできるとは思っておりません。30年かかるか50年かかる

か、もしかすると 100 年かかるかもしれません。ただ、この文教のまちさかわとしての歴史であったり、風土であったり、先人たちが築き上げていただいたこの佐川町のすばらしさを、しっかりと今の時代の子供たち、我々大人も含めて受けとめて、誇りに思っ、50 年先、100 年先につないでいくことがとても大切だと思っております。

そういう意味で、来年度 4 月から開所予定のこの教育研究所、この設立を 1 つのきっかけとしてしっかりと佐川町のよさを体系的に学べる、教えられる、そんな教育を確立していきたいと考えております。

私の話になりますが、1 期目の 4 年間で、議員の皆様から御指導いただき、鍛えていただき、日々修行をさせていただきました。私なりに、少しは成長できたのではないかなというふうに思っております。ただ、まだまだ足りないところがたくさんあります。ぜひ、経験豊富な議員の皆様、また議長を初め議員の皆様には、また 2 期目の 4 年間も厳しく指導をしていただき、鍛えていただき、議会と執行部が両輪となって持続可能な幸せな佐川町づくりに邁進していきたいと思っておりますので、ぜひ、両輪となってすばらしい町、佐川町を一緒につくっていきましょう。よろしくお願いいたします。本日は、本当にありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

本日の会議は、これをもちまして終わります。

平成 29 年 12 月佐川町議会定例会を閉会します。

閉会 午前 9 時 58 分